

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	018 福岡市
--------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局男女共同参画部男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福岡市男女共同参画推進協議会
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 55 年 3 月 15 日 根拠: 福岡市男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	福岡市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 10 月 1 日
構 成 員	18 人 (女性 10 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	福岡市男女共同参画基本計画(第2次)		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福岡市男女共同参画を推進する条例		
	公 布 日	平成 16 年 3 月 29 日		
	施 行 日	平成 16 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	③	その他:平成27年6月1日
目 標 値	平成 27 年度まで	35.0%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%	
根 拠	「福岡市男女共同参画基本計画(第2次)」平成23年2月8日策定							
目標設定の対象である審議会等の範囲	行政委員会、法律・法令に基づき設置している審議会等							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (83)	うち女性委員を含む審議会等数 (77)				
	延総委員等数	(1,682)	延女性委員等数 (550)	女性比率 (32.7)				
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (70)	うち女性委員を含む審議会等数 (68)				
	延総委員等数	(1,587)	延女性委員等数 (535)	女性比率 (33.7)				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (16)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)				
	延総委員等数	(714)	延女性委員等数 (223)	女性比率 (31.2)				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (3)				
	延総委員等数	(67)	延女性委員等数 (8)	女性比率 (11.9)				
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・無 ・作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	268 人 (平成 27 年 8 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・無 ○ 委員の公募 有 ・無 ○ その他 []						

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	②	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日				
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	女 性 管 理 職 の 内 訳										
		うち女性管理職数(人) (B)=(D+F+H)	女性比率(%) (B/A)	部局長相当職 (人) (C)		次長相当職 (人) (E)			課長相当職 (人) (G)			
本 庁	計	370	33	8.9	58	4	6.9			312	29	9.3
	うち一般行政職	312	29	9.3	50	4	8.0			262	25	9.5
支庁・地方事務所等	計	318	42	13.2	113	11	9.7			205	31	15.1
	うち一般行政職	245	25	10.2	87	5	5.7			158	20	12.7
全 体	計	688	75	10.9	171	15	8.8	0	0	517	60	11.6
	うち一般行政職	557	54	9.7	137	9	6.6	0	0	420	45	10.7
再 掲	警察関係	0	0									
	教育委員会	39	4	10.3	8	0	0.0			31	4	12.9

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード 1 平成27年4月1日 ② 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) and their gender ratios across different departments.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion, including performance (勤務成績), interview (昇任試験), recommendation (昇格試験), etc.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Small table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams.

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number, number of women, and gender ratio.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female employment, including target setting for specific departments, management positions, and overall staff.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福岡市男女共同参画推進センター		愛称・通称	アミカス	
設置年月日	昭和 63 年 11 月 2 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号： 815-0083 住 所： 福岡市南区高宮3丁目3-1 電話番号： 092-526-3755 FAX番号： 092-526-3766 ホームページ： http://amikas.city.fukoka.lg.jp				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名：)) ○ 指定管理者(名称： 福岡県建物管理事業協同組合・㈱福岡市民ホールサービスグループ)) その他()) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名： 市民局男女共同参画部事業推進課)) 指定管理者(名称：)) その他())				
職 員 数	常勤 8 人、	非常勤 11 人	予算額	平成27年度	176,422 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 「アミカスタイムズ」の発行)) ○ 2. 講座(主な事項： 男女の自立や男女共同参画を促進するための講座等、女性のチャレンジ支援のための講座等)) ○ 3. 相談事業(主な事項： 総合相談、DV相談、男性相談、法律相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 人材・グループ情報の提供、インターネットによる情報提供)) ○ 5. 苦情処理(主な事項：)) ○ 6. 交流促進(主な事項： 市民グループ交流・ネットワークづくり事業、市民グループ活動事業報告会等)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 企業向け講演会、市民グループ活動支援事業)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項： アミカス日本語クラス)) ○ 9. 調査研究(主な事項： 地域における男女共同参画に関するプログラム集の作成)) ○ 10. その他(主な事項： 地域における講座・講演会支援事業、男女共同参画サポーター派遣事業))				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化((2)へ)	
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
○ 7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等： アミカスネット 無	加盟団体数	25団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容： 交流ルーム、メールボックスの提供 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名称： 交付先： }	
7. その他 { 内容： }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容： }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	215,374	198,018	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0277 %	0.0253 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目		○	○
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		○	○
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		○	○
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)		○	○
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		○	○
	⑪ その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		有	無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	無	
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	無	
	4 その他「登用促進等」に関する項目	無	
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	有	
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	無	
	9 短時間正社員制度の導入	無	
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	無	
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	有	
	12 その他	無	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 福岡市社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有る	無	→ 有の場合、具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	無	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 「男女共同参画社会に関する市民意識調査」
公表周期	5 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・福岡市男女共同参画審議会	基本計画の進行管理・評価について審議	18名	毎年7～9月
福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会	基本計画の進行管理・評価及び女性の参画状況について報	33名・40名	毎年8～10月
福岡市男女共同参画推進センターアドバイザーの	専門家からの意見を聴取し、センターの運営を充実させ、運営に生かす。	13人	年3回
・福岡市男女共同参画推進センター利用者懇談会	市民等の意見を聴取し、センターの有効利用を図る。	12人	年1回
2. 広報啓発			
・男女平等教育副読本の作成	小中学生向け副読本の作成、配布		年1回発行
男女共同参画地域づくり事業	福岡市男女共同参画週間を活用し、地域が主体的に行う男女共同参画推進活動を支援。また、地域の様々な活動で指導的立場に立てる女性を育成。		
・「アミカスタイムズ」の発行	男女共同参画に関する広報、啓発のための広報誌		年4回
3. 講座			
・男女の自立や男女共同参画を促進するための講座	男女共同参画基礎講座等	のべ約2,500人	通年
・女性のチャレンジ支援のための講座	女性の起業支援セミナー等	のべ約2,000人	通年
4. 相談事業			
・総合相談	家庭や職場、地域での問題、配偶者等からの暴力などの相談		通年
DV相談	配偶者等からの暴力についての相談		通年
男性相談	男性が抱えるさまざまな悩みについての相談		通年
・法律相談	夫婦や親子間、相続、金銭、不動産などについての法律的な相談		通年
5. 情報収集・提供			
・人材情報提供	人材情報提供		随時
・インターネットによる情報提供	施設内容、事業概要、講座等の案内・募集、事業報告、アンケート集計、女性関連情報		随時更新
6. 苦情処理			
・苦情処理	男女共同参画の推進に関する苦情の処理		申し出時
・			
7. 交流促進			
・市民グループ活動支援事業報告会	参加市民グループによる活動報告や情報交換及び交流	50人	3月
・市民グループ交流・ネットワークづくり事業	市民グループ間のネットワークづくり及び情報交換等	25団体	通年
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・テレワーク(在宅勤務)普及啓発事業	柔軟な働き方の一例としてテレワークの相談・セミナー等を実		通年
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスについての企業の意識啓発を行うための出前型セミナーや講演会を実施	(セミナー)30社 (講演会)未定	(セミナー)随時 (講演会)2～3月
企業向け講演会	企業に対する意識啓発講座	200人	8～9月
・市民グループ活動支援事業	イベント部門		4～3月
9. 国際交流・海外派遣事業			
・アミカス日本語クラス	市内に住む外国人の支援及び交流		
・			
10. 調査研究			
・地域における男女共同参画に関するプログラム集	地域における取り組みの参考となるプログラム事例集		隔年
・			
11. その他			
・中学生のためのキャリアデザイン啓発事業	市内の中学校に出向き、性別にとらわれない将来のキャリア形成について考えるセミナーを実施	27校	4～2月
地域における講座講演会支援事業	地域が行う講座・講演会を支援		通年
女性の創業チャレンジ支援	企業を目指す女性向けセミナーや相談会、交流会の実施によるネットワークづくり		通年
地域における講座・講演会支援事業	地域が行う講座・講演会を支援		通年
・男女共同参画サポーター派遣事業	地域が行う講座・講演会に講師を派遣		通年

政令指定都市名

福岡市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

平成27年5月1日現在

その他:平成27年6月1日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議(会長を含む)	63	6	9.5	
	市町村防災会議(委員のみ)	62	6	9.7	
2	民生委員推薦会	14	7	50.0	
3	国民健康保険運営協議会	20	5	25.0	
4	地方社会福祉審議会	29	10	34.5	(保健福祉審議会)
×	5 土地利用審査会				
×	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関				H20～4の部会として4に統合
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
9	地方港湾審議会	32	2	6.3	(博多港)
10	土地区画整理審議会	10	0	0.0	(香椎駅周辺)
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	339	119	35.1	
14	精神医療審査会	18	5	27.8	
15	市町村国民保護協議会				休止中
16	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	(福岡市立病院)
17	感染症診査協議会	18	5	27.8	
18	市町村都市計画審議会	27	5	18.5	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	88	38	43.2	(障がい者介護給付費等)
21	児童福祉審議会	37	14	37.8	(こども・子育て審議会)
	合 計	714	223	31.2	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	38	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	4	33.3	
	合 計	67	8	11.9	